

令和6年度第8回経営協議会議事要録

日 時 : 令和7年3月13日(木) 15:10 ~ 16:13

場 所 : 熊本大学事務局棟1階大会議室 ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、宇佐川 毅、水元 豊文、黒沼 一郎、
平井 俊範、赤木 由美、秋池 玲子、笠原 慶久、木下 統晴、倉津 純一、
後藤 芳一、竹内 信義、永田 佳子、原 幸代、本松 賢

欠席者 : Oussouby Sacko

陪 席 : 宮尾 千加子、佐藤 敏郎

○ 新任委員等の紹介

議事に先立ち、議長から、参考資料に基づき、新任委員の紹介があった。

議 題

1. 令和8年度共創学環の設置並びに文学部及び教育学部の改組について

議長から、地球規模の視野と地域の視点で考え行動し、共生共創する地域をデザインできる課題発見・設定・解決型人材並びに社会イノベーションを創出する人材養成を目的とした令和8年度の新たな教育組織である共創学環の設置並びに文学部及び教育学部の改組について審議願いたい旨提案があった。

次いで水元理事、伊藤文学部長及び藤田教育学部長から、資料1に基づき、設置計画の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について

議長から、令和6年人事院勧告による給与制度の見直し等に伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで水元理事から、資料2に基づき、改正の内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 管理職層相当の教職員について、業績に応じて昇給の有無が生じることは、それぞれの教職員の給与にギャップが出てくることになるのか。

◆ より良い業績の教職員は大幅に昇給するため、そうではない教職員との間に差は生じる。

◇ 教職員の業績はどのように評価されているのか。公平・公正な基準で評価する仕組みがあるのか。

◆ 教員については、所属する部局ごとに、部局の特性を踏まえた評価基準があり、それに基づき業績評価を決定している。

◇ 教職員のモチベーション向上にも繋がる、非常に良い取り組みであると思う。

3. 令和7年度予算編成の基本方針について

議長から、令和7年度予算編成の基本方針に基づき作成した令和7年度予算配分の方針及び予算について審議願いたい旨提案があった。

次いで黒沼理事から、資料3に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 資料については随分工夫されており、分かりやすくなったように思う。より全体像を把握できるような形で作成されると、さらに理解が進むのではないか。

また、最近の物価動向は基調的なインフレで推移しており、人件費を含め、より多くの経費が生じてくる。今後の予算編成においては、授業料の値上げも含めて、いかに収入を確保していくのかを考える必要がある。

◆ ご指摘いただいた点を踏まえて、今後も検討していきたい。

4. 令和7事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画に係る認可申請について

議長から、令和7事業年度における長期借入金の借入れ及び償還計画について審議願いたい旨提案があった。

次いで黒沼理事から、資料4-1・4-2に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ よく検討されているようであり、内容について異論は無い。しかしながら、借入金の金利を上回るリターンを得ることができれば、積極的に投資をすることも一つ方法ではないか。近年、金利は上昇傾向にあるが、インフレ率と比較すると依然低く、実質金利はマイナスである。必ずしも、借入金が少なければ良いということではないように思う。

◆ 貴重なご意見に感謝する。

◇ 借入金は病院のみにしか使えないのか。

◆ 償還できる見込みがあれば、他の設備投資についても可能である。

◇ 現状、教職員の人員は削減されていないため、今後の人件費の高騰は、大学運営に影響を及ぼしていくように思える。その他の施設整備については、さらなる借入れは行わず、他の財源を確保するという認識なのか。

◆ その予定ではあるが、借入れを含めて、今後さらに検討していきたい。

◆ 本学としても積極的な資金運用や土地の有効活用を行い、いわゆる「稼げる大学」を目指しているところである。今後はその意識を全教職員に浸透させ、大学が一丸となって取り組んでいかなければならないと考える。

報告連絡

1. 渡鹿団地の土地有効活用について

黒沼理事から、資料5に基づき、渡鹿団地の土地有効活用について報告があった。

2. 寄附講座の設置及び更新について

議長から、資料6に基づき、次のとおり寄附講座の設置及び更新について報告があった。

○ 病院

「循環器予防医学先端医療寄附講座」の設置

設置期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

寄附者：医療法人社団陣内会陣内病院

○ 病院

「産科学寄附講座」の設置

設置期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

寄附者：熊本県

○ 大学院生命科学研究部「画像診断解析学寄附講座」の設置期間更新

更新期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間の期間更新）

寄附者：株式会社フィリップス・ジャパン

○ 病院「地域医療・総合診療実践学寄附講座」の設置期間更新

更新期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間の期間更新）

寄附者：熊本県 ほか

○ 病院「産科麻酔学寄附講座」の設置期間更新

更新期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間の期間更新）

寄附者：社会医療法人愛育会福田病院

3. 共同研究講座等の更新及び廃止について

議長から、資料7に基づき、次のとおり共同研究講座等の更新及び廃止について報告があった。

○ 大学院生命科学研究部「サイエンスファーム生体機能化学共同研究講座」の設置期間更新

更新期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間の期間更新）

共同研究者：サイエンスファーム株式会社

○ 大学院生命科学研究部「再春館・先進老化医学共同研究講座」の設置期間更新

更新期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間の期間更新）

共同研究者：株式会社再春館製薬所

○ 生命資源研究・支援センター「生殖工学共同研究分野」の設置期間更新

更新期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間の期間更新）

共同研究者：九動株式会社

○ ヒトレトロウイルス学共同研究センター

「抗ウイルス療法・血液疾患研究共同研究講座」の設置期間更新

更新期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間の期間更新）

共同研究者：一般財団法人化学及血清療法研究所

○ 大学院生命科学研究部「あつまる新シルク蚕業開発共同研究分野」の廃止

設置期間：令和4年11月1日～令和7年3月31日（2年5ヶ月間）

共同研究者：株式会社あつまるホールディングス

4. 国立大学法人熊本大学業務方法書の変更について

事務部から、資料8に基づき、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の一部改正に伴う国立大学法人熊本大学業務方法書の変更について報告があった。

5. 令和7年度経営協議会開催日等について

議長から、資料9に基づき、令和7年度の本会議の開催日等について報告があった。

○ 退任委員の挨拶

本年度末をもって本会議委員を退任となる宇佐川理事から挨拶があった。

以上

○ 次回開催：令和7年6月19日（木）

<配布資料>

| | |
|--------|---------------------------------|
| 参考資料 | 国立大学法人熊本大学経営協議会名簿 |
| 資料 1 | 令和8年度共創学環の設置並びに文学部及び教育学部の改組について |
| 資料 2 | 就業規則関係規則の改正一覧（予定）ほか |
| 資料 3 | 令和7年度熊本大学予算編成の方針（概要版）（案）ほか |
| 資料 4-1 | 令和7事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画（案） |
| 資料 4-2 | 第3期～第4期中期目標期間における財投借入状況について |
| 資料 5 | 渡鹿団地土地有効活用概要 ほか |
| 資料 6 | 寄附講座の設置及び更新について ほか |
| 資料 7 | 共同研究講座等の更新及び廃止について ほか |
| 資料 8 | 国立大学法人熊本大学業務方法書の一部改正（案）新旧対照表 |
| 資料 9 | 令和7年度経営協議会開催日等 |